

令和 4 年 6 月 6 日現在

機関番号：13103

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2021

課題番号：17K04847

研究課題名（和文）通級指導担当教員の自立活動の専門性向上を図る現職研修プログラム開発に関する研究

研究課題名（英文）Development of in-service training program for resource room teachers about jiritsu katsudo

研究代表者

藤井 和子 (FUJII, Kazuko)

上越教育大学・大学院学校教育研究科・教授

研究者番号：00272881

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：インクルーシブ教育システムにおいて、通級担当教師には小・中学校に自立活動の考え方を導入・展開するという専門性が求められる。しかし通級指導教室担当教師の養成システム及び現職研修体制は未整備のままである。本研究では、通級担当教師の研修の実態を明らかにし、現職研修プログラムの在り方について検討した。

安藤（2001）を参考に、自立活動の個別の指導計画を現職研修プログラムに取り入れたところ、子ども理解に関する新たな気づき生まれ、より適切な指導の実施につながった。現職研修プログラムとして、安藤（2001）に基づく自立活動の個別の指導計画を取り入れることには意義があると考えられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

言語障害通級担当教師の専門性及び現職研修については、藤井（2008；2013；2016）によって報告されている。しかし、通級児の実態は重複化し、複数障害対応の通級担当教師が増加している状況を鑑みると、障害種別の専門性や現職研修だけではなく、自立活動としての専門性に係る現職研修の開発が必要である。本研究で取り組んだ現職研修プログラムの試行では、特別支援学校の知見（安藤，2001）を活用することの効果が見られた。今後増加し続けることが予測される通級担当教師の現職研修プログラム開発の知見を得られたという点において、本研究の学術的意義があると考えられた。

研究成果の概要（英文）：In the inclusive education system, resource room teachers are required to have specialization in introducing and developing the concept of Jiritsu-Katsudo in elementary and junior high schools. However, the training system and the in-service training system for resource room teachers remain undeveloped. In this study, we clarified the actual situation of training for teachers in the resource room and examined the ideal way of the in-service training program. In the trial of the program, the effect of incorporating an individual teaching plan into the in-service training program was examined with reference to Ando (2001). As a result, new awareness regarding child understanding was born among resource room teachers and regular classroom teachers. It was considered meaningful to incorporate an individual teaching plan for Jiritsu-Katsudo based on Ando (2001) as an in-service training program for resource room teachers.

研究分野：特別支援教育

キーワード：通級による指導 自立活動 連携 教師成長 現職研修

1. 研究開始当初の背景

通級による指導の対象となる義務教育段階の児童生徒数は、平成 27 年度 5 月 1 日現在、90,270 名であり、制度化された平成 5 年と比較するとその数は約 7.5 倍である。平成 18 年の学校教育法施行規則一部改正により、学習障害、注意欠陥多動性障害が通級による指導の対象に加わってからは、発達障害の増加が著しい。また、平成 30 年度からは、高等学校における通級指導が開始されることが見込まれており、さらに対象者が増加すると考えられる(文部科学省, 2016)。

通級による指導は、各教科等の授業は通常の学級で受けつつ、個々の児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための特別の指導を特別の指導の場で行う教育の形態である(文部科学省, 2008)。ここでいう特別の指導とは、特別支援学校における自立活動に相当する指導を指す(文部科学省, 2012)。自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて行い、特に自立活動の時間における指導は、各教科等との密接な関連を保つことが求められる(文部科学省, 2009)。それゆえ、各教科等の指導を担当する学級担任との連携を前提とした指導形態であると言える。次期学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育部会(2016)では、通級による指導を受ける児童生徒数の増加や障害の状態等の多様化に伴い、自立活動の視点で児童生徒の実態を捉えることや、自立活動の目標・内容の設定等のプロセスを十分に理解して指導計画を作成すること等、教員の専門性の向上を課題としている。個別の指導計画については、通級による指導において義務化されることが検討されている(文部科学省, 2016)。

通級による指導の制度化は平成 5 年度であることから、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対する自立活動の実践は、既に 20 余年の蓄積がある。しかしながら、「自立活動の視点で児童生徒の実態を捉えることや、自立活動の目標・内容の設定等のプロセスを十分に理解して指導計画を作成することなど、教員の専門性の向上が課題となっている(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育部会, 2016)」との指摘は、これまでに実施されてきた通級担当教員の養成及び現職研修に課題があったことを示すものであると考えられる。

藤井(2015)が、平成 5 年の通級による指導制度化以降平成 24 年までに大学紀要や学会誌等に掲載された論文を分析したところ、教員養成・研修機関の研究者による研究よりも教育現場の教員による実践研究が多かったこと、また、研究の内容は、指導の内容や方法の検討に偏り、自立活動の指導において重視すべき学級担任や関係者との連携や通級担当教員の研修を取り上げた研究はごく限られていたことが指摘された。

言語障害通級担当教員の専門性及び現職研修については、藤井(2008; 2013; 2016)によって報告されている。藤井(2008)は、初任期は、指導に対する行き詰まりを感じやすいため支援が必要であること、支援の場として地域の教員同士の連携による学び合いの場が有効であること、学級担任や関係者との連携がうまくいかないことが職務上の困難として認識され、連携を専門的力量として捉えていることを報告した。また、藤井(2013)が、通級による指導の制度化前後に教員養成大学に内地留学した言語障害通級担当教員を対象に、研修内容を調査したところ、言語障害の改善に関わる知識や指導技能習得のための実習が中心であった。通級による指導の制度化は、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対し、特別の指導として養護・訓練を位置づけるものであったが、養護・訓練の理念に基づく実態把握や指導計画作成についての研修の実態は不明確であり、研修内容は制度化前後で変わらなかったことを明らかにした。藤井(2016)は、言語障害通級指導教室では、発達障害をあわせ有する通級児童に対しても、周囲から認識されやすい構音障害を中心に引き上げ指導してきたこと、そのため、自立活動の指導で求められる学級担任等との連携が構築されていないという課題があることを明らかにした。この課題を解決するために、自立活動の個別の指導計画を学級担任等と連携して作成する方法を開発することが考えられると報告した。

以上、言語障害通級担当教員を対象とした研究は行われてきているが、言語障害以外の通級担当教員を対象に専門性や現職研修を検討したものは、藤川ら(2015)、国立特別支援教育総合研究所(2011)等があるがその数は少ない。また、障害種別の専門性ではなく、通級担当共通となる自立活動の専門性に関する現職研修を検討したものは見当たらない。通級による指導を受ける児童生徒の障害の実態を鑑みると、障害種別の指導法の専門性を高める研修の他、自立活動の理念に基づいた指導を展開できる力量の形成を目指した現職研修プログラム開発が必要であると考えられる。

2. 研究の目的

通級担当教員の養成及び現職研修の内容・方法の実態と課題(研究) 既に自立活動の指導の実績がある特別支援学校における自立活動の個別の指導計画作成に関わる専門的知見を明らかにした上で(研究) 次期学習指導要領において作成の義務化が検討されている自立活動の個別の指導計画作成を研修課題として取り上げた現職研修プログラム案を開

発・試行し、成果と課題を明らかにする（研究 ）。

3. 研究の方法

- 1) 研究 実施されてきた通級担当教員の養成及び現職研修の内容・方法の実態と課題
(1)対象：全国の公立教育センター60 機関において、通級指導担当教師を対象とした研修を企画運営している担当者
(2)手続き：郵送による質問紙調査を行った。
(3)調査時期：2019 年 2～3 月
(4)質問紙：質問紙 研修講座実施回数、時期、研修講座の目的・内容・方法の決定方法（複数回答）、特別支援学校学習指導要領のテキストとしての指定の有無、通級指導教室担当教師に育成したい力（自由記述）、研修講座開催の他にセンターが実施している現職者への専門性向上支援（複数回答）、専門性向上を図るために大学へ期待すること（複数回答）、研修及び専門性向上に関わる取り組みを行う上での課題（自由記述）の項目から構成された。
質問紙 研修実施日・所要時間、講座名称、ねらい、対象、受講条件、講師、研修内容、研修形態の項目から構成された。
(5)倫理的配慮：研究依頼の際は、センターや個人情報の保護について文書にて説明を行った。
(6)結果の整理：自由記述については、一文に複数の内容が記述されている場合、内容ごとに分け、KJ 法を参考に収束した。
- 2) 研究 特別支援学校における自立活動の個別の指導計画作成に関わる専門的知見
(1)対象：通級による指導の実態が公表されている全国の特別支援学校 200 校
(2)調査時期：2020 年 2 月～3 月
(3)調査内容：回答者の勤務校、担当している通級による指導の実態（障害種、指導形態、通級による指導開始時期、校内の担当者数）、回答者について（職名、教職経験年数、通級による指導経験年数、小・中学校の通級指導教室勤務経験、特別支援教育教員免許の保有、担当希望、研修、希望する研修（自由記述）、通級担当としての課題（自由記述）、通級児の実態、通級担当教師の役割
(4)倫理的配慮：上越教育大学研究倫理審査委員会の承認を得るとともに（承認番号 2019-67）、研究依頼の際には、個人情報の保護について文書にて説明を行った。
- 3) 研究 現職研修プログラム案の試行
(1)研究 -1 通級による指導における個別の指導計画との接続を踏まえた児童発達支援機関に対する個別の支援計画の作成支援 1（保護者との連携を中心に）
対象：児童発達支援センターの職員 25 名
実施時期：2019 年度
実施内容：個別支援計画作成手続きに関する研修会を年度内に 3 回（センター内全体研修会 2 回、個別研修 1 回）実施した。
倫理的配慮：上越教育大学研究倫理審査委員会の承認を得た（承認番号 2017-84）。
(2)研究 -2 通級による指導における個別の指導計画との接続を踏まえた児童発達支援機関に対する個別の支援計画の作成支援 2（協働による作成の意義を中心に）
対象：児童発達支援センターの職員 25 名
実施時期：2021 年度
実施内容：特別支援学校における自立活動の個別の指導計画作成方法として開発された安藤（2001）を参考に、協働による実態把握、個別の指導目標及び指導内容の設定手続きに関する研修会を実施した。
(3)研究 -3 小学校通級指導教室担当教師及び学級担任に対する個別の指導計画作成支援
対象：小学校通級指導教室担当教師及び在籍学級担任
実施時期：2020 年度～2021 年度
実施内容：主に「人間関係の形成」及び「コミュニケーション」に課題のある児童を対象に、自立活動の個別の指導計画作成手続き、自立活動の理念、個別の指導計画作成の意義・目的に関する研修会を実施した。

4. 研究成果

- 1) 研究
(1)回収率：43 機関から回答を得た（回収率 72%）。
(2)研修講座の目的・内容・方法の決定方法：大学と協議して決定する（2 名）、自治体の教員育成指標に従う（22 名）、他の自治体の研修プログラムを参考にする（4 名）、今年度受講者のニーズを予め調査する（5 名）、昨年度受講者に実施したアンケートの結果を参考にする（30 名）、経験豊富な現職通級指導担当教師からの要望・意見を取り入れる（8 名）。
(3)特別支援学校学習指導要領をテキストとして活用している機関：5 機関であった。

(4) 通級指導担当教師に育成したい力：基本的な態度、情報収集力、自立活動の理念の理解、自立活動の指導、教育課程の編成、連携、子ども理解、校内支援、地域の特別支援教育の推進役、アセスメント、教室の運営、個別の指導計画作成、通級による指導の理念の理解、ニーズに応じた指導力、障害に応じた指導技能に分類された。通級指導担当教師独自の研修内容と他の特別支援教育担当教師に共通する研修内容とに分けられるのではないかと考えられた。

(5) 現職者への専門性向上支援：HP での情報提供(11名)、自主研修会への補助金(1名)、自主研修会の講師担当(11名)その他(ハンドブックの作成、インターネットを活用した研修、協働研究の実施など)

(6) 大学への期待：センター研修の講師(33名)、協働による現職研修プログラムの開発(15名)、協働による講座開講(15名)、大学における養成科目の設置(19名)、その他2名。

(7) 研修及び専門性向上の取り組みの課題：経験の少ない教師の増加、経験年数に応じた研修の開設、研修内容の多様性への対応、知的障害への対応、研修時間の確保、予算の確保、研修担当者の専門性の確保、学校における通級に対する理解不足等に収束された。

専門性の継承を図っていくため、経験年数に応じた研修プログラムの開発、研修担当者の専門性の確保、自立活動の理念の理解について、大学がどのように貢献できるかその方法の検討が必要であると考えられた。

2) 研究 特別支援学校における自立活動の個別の指導計画作成に関わる専門的知見

(1) 分析の対象：143校から返信があり、うち76校は通級による指導を実施しておらず、7校は実施しているが多忙等のため回答できないということであった。60校からは、通級による指導を実施しているとして回答があり、70名分を分析の対象とした。

(2) 回答内容：

回答者の勤務校：聴覚38校、視覚8校、病弱2校、肢体不自由9校、総合13校であった。

指導形態(複数回答)：特別支援学校への来校57校、在籍校に出向く30校、その他8校であった。

通級指導教室の設置時期：最も早い学校で平成6年(1校)、最も遅い学校は平成30年(1校)であった。平成13年に設置した学校が最も多く12校、次に14年設置校が11校であった。

担当者の教職経験年数：平均は24.2年、通級指導担当経験年数の平均は5.2年であった。

特別支援学校教諭免許状保有状況：67名(95.7%)が保有していた。担当になることを希望した教師は18名、希望していなかった教師は49名であった(無回答3名)。担当になるにあたって、予め研修を受けたと回答した教師は5名であった。担当になってから通級による指導に関する研修を受けた者は34名、受けなかった者は34名と同数であった。

必要としている研修：「自立活動の理念」「小・中学校の教育の実態」「指導に関する知識・方法」「通級の役割・あり方」「研修方法」「連携を前提とした個別の指導計画」「保護者支援」「合理的配慮決定の手続き」「通級児に求められる力の把握」「福祉の情報」「心理検査」「在籍校との連携」「説明できる専門性」等であった。

通級による指導実施上の課題：最も多く挙げられたのは、在籍校との連携であった。「通級児の課題の共通理解」を図り「在籍校へ理解を促す」ための「在籍校との情報交換」「在籍校の支援方法」「在籍校と連携する際の態度」に課題を感じており、それらは、「在籍校が通級児の課題を解決していくための連携」上の課題であると考えられた。しかし、「管理職からの理解がない」「予算配分がなされない」といった課題も挙げられ、センター的役割としての通級による指導の位置づけに課題があることが推察された。

3) 研究 現職研修プログラム案の試行

(1) 研究 -1

在籍園や保護者からの情報収集の手続きや保護者参画の手続きが指導担当者個人の判断に任されていた児童発達支援センターに対し、安藤(2001)を参考にした個別支援計画作成を実施した。作成した実態把握図を基に保護者と面談したことにより、保護者における子ども理解が進み、迷いながらも保護者が主体的に就学先を決定できた。児童発達支援センターで支援を受けている幼児は、就学後に通級による指導等特別支援教育を受けることが多い実態を鑑みると、支援をつなぐ観点から地域を基盤として、個別の指導計画に関わる現職研修を実施していくことが重要であると考えられた。

(2) 研究 -2

新任職員が担当する事例(年長児を含む)を取り上げ、児童発達支援センターの指導者全員で個別支援計画作成・指導・振り返り・改善案の提案を行う研修会を年間を通して実施した。学校で実施される自立活動の指導につなげていくことを想定し、個別支援計画の作成手続きとして、安藤(2001)を参考にした。安藤(2001)の手続きは、不確実性が高い自立活動の指導目標・指導内容選定を説明責任を果たせるものにしていくために、教職員が協働して個別の指導計画を作成し、授業を実施・評価し、再び個別の指導計画を見直し授業改善を

図るというプロセスを重視するものである。児童発達支援センターで指導を受ける幼児は、就学後に特別支援教育を受けていくことが多い。乳幼児期から切れ目なく支援を続けていくためには、児童発達支援センターも含めて地域を基盤とした個別支援計画・個別の指導計画に関わる研修を実施していくことの意義があると考えられた。

(3)研究 -3

小学校（複数校）及び通級担当教師を対象とした現職研修会の場において、講義・演習・実践からなる現職研修を実施した。安藤（2001）を参考としながら、自立活動の理念、個別の指導計画作成の意義・目的を講義にて実施し、個別の指導計画作成の手続きについては、演習及び実際の事例を対象に実施した。

個別の指導計画作成の実際の過程において、在籍学級担任及び通級担当教師いずれにおいても対象児童の学習上又は生活上の困難の理解に対する新たな気づきがあったとの報告が得られた。

また、ある事例においては、通級による指導の対象とするか否かを判断するために、個別の指導計画を在籍学級担任と通級担当教師とが協働して作成したところ、在籍学級における教科等の授業の工夫が担任教師によって実践され、対象児の人間関係の形成及びコミュニケーションに関する成長がみられた。本事例については、当初通級による指導の対象と考えられたが、個別の指導計画をもとにしたケース会議を実施していく過程のなかで、通級による指導の対象とはせずに、ケース会議のみを実施していくことで、人間関係の形成及びコミュニケーションに成長が図れるのではないかとの見通しが得られたケースであった。

以上の研究から、通級担当教師を対象とした自立活動の専門性向上を図る現職研修プログラムとして、安藤（2001）を参考としながら自立活動の個別の指導計画に関わる内容を実践的に取り上げていくことには、一定の効果があるのではないかと考えられた。

（文献）

安藤隆男（2001）自立活動における個別の指導計画の理念と実践．川島書店．

安藤隆男（2019）第1章第4節自立活動の授業と教師の成長．北川貴章・安藤隆男（編著）「自立活動の指導」のデザインと展開．ジヤース教育新社．

藤井和子（2015）通級による指導に関する研究の動向と今後の課題．特殊教育研究, 53(1), 57-66.

文部省特殊教育課内特殊教育研究会（1993）通級による指導の手引き．第一法規．

文部科学省（2018）平成29年度通級による指導実施状況調査結果について．

文部科学省（2019）通級による指導のガイドの作成に関する検討会議．

5．主な発表論文等

[雑誌論文]（計2件）

藤井和子・関原真紀・坂口嘉菜（2021）発達障害通級指導教室のOJTの実態．上越教育大学研究紀要, 41, (1), 193-202.

藤井和子・永井弘子（2019）児童発達支援機関に対する個別の支援計画作成支援に関する研究．上越教育大学研究紀要, 39 (1), 115-124.

[学会]発表（計4件）

藤井和子・永井弘子（2018）障害幼児発達支援機関に対する個別支援計画作成支援のあり方に関する実践的検討．-大学の地域貢献役割を通して-．日本特殊教育学会第56回大会．

藤井和子（2019）教育センターにおける通級指導担当教師の研修．日本特殊教育学会第57回大会．

藤井和子（2020）特別支援学校が実施する通級による指導の実態．日本特殊教育学会第58回大会．

藤井和子・杉田和弘・小嶋恵美・引場陽子・北川貴章（2021）小学校における自立活動の個別の指導計画の意義．日本特殊教育学会第59回大会．

6．研究組織

(1)研究代表者

藤井和子（FJII Kazuko）

上越教育大学・大学院学校教育研究科・教授

研究者番号：00272881

(2)研究協力者

澤田キヨ子（SAWADA Kiyoko） 前新潟県柏崎市立柏崎小学校・教諭

引場陽子（HIKIBA Yoko）新潟県妙高市立新井中央小学校・教諭

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 藤井和子・永井弘子	4. 巻 39(1)
2. 論文標題 児童発達支援機関に対する個別の支援計画作成支援に関する研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 上越教育大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 藤井和子
2. 発表標題 特別支援学校が実施する通級による指導の実態
3. 学会等名 日本特殊教育学会第58回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 藤井和子
2. 発表標題 教育センターにおける通級指導担当教師の研修
3. 学会等名 日本特殊教育学会第57回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤井和子・永井弘子
2. 発表標題 障害幼児発達支援機関に対する個別支援計画作成支援のあり方に関する実践的検討-大学の地域貢献役割を通して-
3. 学会等名 日本特殊教育学会第56回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 藤井和子・杉田和弘・小嶋恵美・引場陽子・北川貴章
2. 発表標題 小学校における自立活動の個別 の指導計画の意義.
3. 学会等名 日本特殊教育学会第59回大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	澤田 キヨ子 (Sawada Kiyoko)	前新潟県柏崎市立柏崎小学校・教諭	
研究協力者	引場 陽子 (Hikiba Yoko)	新潟県妙高市立新井中央小学校・教諭	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------